

東御市と契約する事業者のみなさまへ

電子契約のご案内

2025年
2月から

電子契約とは

紙の契約書に押印することに代えて、電子ファイル(PDF形式の契約書)に電子署名をして契約を締結する仕組みです。

インターネットに接続され、電子メールを受信できる状況であれば、パソコンやスマートフォンから利用できます。



電子契約のメリット

収入印紙不要 無

電子契約では契約書への収入印紙の貼付が不要です

コスト削減 ¥

紙代やインク代、郵送料など契約書作成・提出にかかるコストが削減できます

オンライン 📄

インターネット環境のもと事務所はもちろん外出先でも契約締結が可能です

簡単・スピーディー ⬆️

製本・押印は不要です同意ボタンのクリックで契約締結が完了します

ぜひ
ご活用
ください!

お問合せ先：東御市総務課契約財産係 ☎0268-64-5805

手続きの流れ

手続	受注者	市
① メールアドレスの確認（電子契約利用申出書の提出）	○	○
② 契約書案の作成・メールでのやりとりで内容を確認	○	○
③ 電子契約サービス（クラウドサイン）を介してメールで契約書のPDFデータを送付		○
④ 電子契約サービス（クラウドサイン）上で契約書の承認	○	○
⑤ 契約締結完了、メールで送付された締結済みの契約書のPDFデータを保存	○	○

電子契約 Q&A

- Q** 利用できる電子契約サービスはなんですか？
- A** 弁護士ドットコム株式会社の「クラウドサイン」です。
- Q** 電子契約サービスの利用に料金はかかりますか？
- A** 事業者様の費用負担はありません。
- Q** 電子契約できる契約案件は決まっていますか？
- A** 総務課契約財産係で契約締結事務を行う案件が対象です。
また、対象案件は入札公告や指名通知書に電子契約の案内を添付したり、落札した事業者様に個別にお知らせします。

東御市では、事業者の皆様の事務作業の効率化や利便性の向上につながる取り組みとして、電子契約サービス導入のほかに、電子入札システムの運用を開始する等、入札・契約事務の電子化を進めています。ご理解とご協力をお願いいたします。

詳細や最新情報は、東御市ホームページでご確認ください。

東御市公式ホームページトップページ>事業者の皆様へ>契約関連情報

>電子契約の導入及び利用について 

<https://www.city.tomi.nagano.jp/category/keiyakukanren/168399.html>



電子契約の導入
及び利用について

>東御市電子入札スタートページ 

<https://www.city.tomi.nagano.jp/category/keiyakukanren/168268.html>



東御市電子入札
スタートページ